

くらしとじんけん

第17集

■ 令和4年3月28日発行
■ 山鹿市人権のまちづくり推進協議会

みんなで築こう「人権のまちづくり」

一人一人が、心やさしく、互いに助け合い、人権を大切にすることが
当たり前の「人権のまちづくり」をめざしましょう。

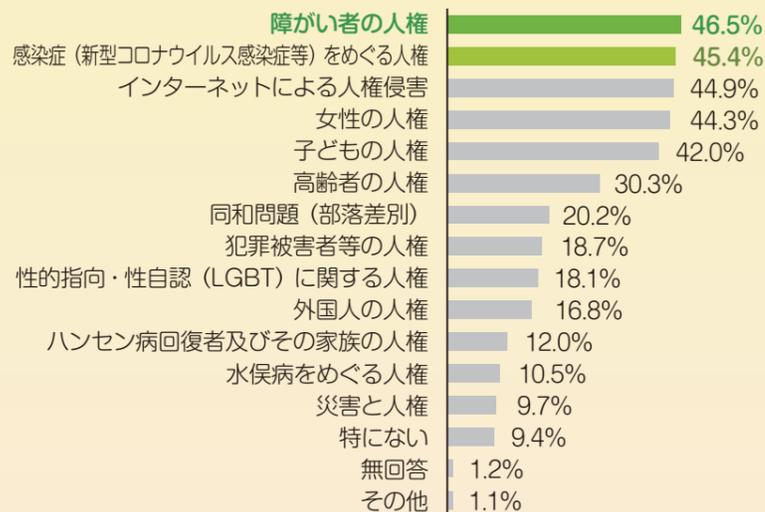
人権に関する市民意識調査を実施しました

市民の皆さまの人権に関する意識を把握し、今後の取り組みの参考とするため、「市民意識調査」を実施しました。ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

調査結果を参考に、令和4年3月に「第3次山鹿市人権教育・啓発基本計画」を策定しました。この計画に基づいて、今後も人権に関する取り組みを進めてまいります。

【調査対象】 市内に居住する18歳以上の男女2,000人
【抽出法】 無作為抽出
【調査方法】 郵送による配布・回収
【調査時期】 令和3年5月
【回収率】 37.1%

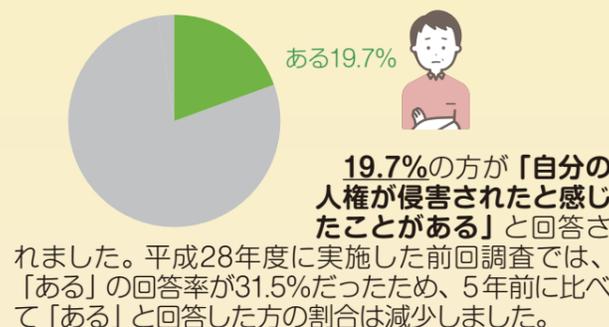
●あなたは、次のうちどの人権問題に関心がありますか。(複数回答)



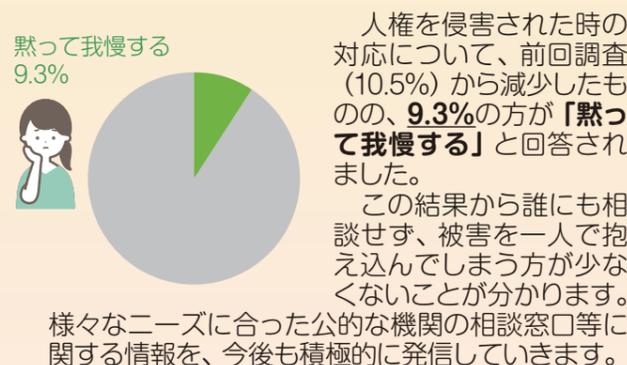
「障がい者の人権」に関心があると回答した割合が最も多い結果となりました。また、近年問題となっている「感染症(新型コロナウイルス感染症等)をめぐる人権」についても、回答率が45.4%と半数近くの方が関心を持っていらっしゃる事が分かります。

これらの結果を今後の取り組みへ反映し、また、さらに多様化している人権問題に対応できるよう、人権に関する施策を推進していきます。

●あなたは過去5年に自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。



●もしあなたがご自分の人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。



人権に関する相談窓口 一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■熊本地方法務局 山鹿支局
☎ 0968-44-2411

■みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
☎ 0570-003-110

■外国語人権相談ダイヤル
Foreign-language Human Rights Hotline (Navi Dial)
☎ 0570-090911 (10カ国語対応)

■熊本県人権センター
☎ 096-384-5822

■子どもの人権110番
☎ 0120-007-110 (通話料無料)

■インターネット人権相談
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



～誰もが自分らしく 心豊かに ともに輝く男女共同参画社会の実現へ～

男女共同参画推進のための講座を開催しました!

山鹿市男女共同参画推進室では、誰もが性別にかかわらず自分らしく活躍することができる社会の実現のため、各種講座を開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の対策のためオンラインで開催しました。

ビジネスマナー講座・ビジネスキャリアアップ講座

講師：桑原たか子さん (ファイアースポット代表)
市内事業所の従業員の方々を対象に、ビジネスマナーや基礎的な接客スキルの習得、不安な気持ちを整えるストレスコントロール等の仕事に役立つスキルを身につけるための講座を開催しました。

輝きたい女性のための自分力アップ講座

講師：桑原たか子さん (ファイアースポット代表)
就労を希望する子育て中の母親などを対象に、就労への不安を解消するため、電話の受け答えやクレーム対応等実用的な内容の講座を開催しました。

夫婦で話そう我が家のライフプランセミナー

講師：枝川陽子さん (1級ファイナンシャル・プランニング技能士CFP®)
市内在住の夫婦を対象に、夫婦間で家計の収支や働き方などについて話し合い、家庭内の課題を共有することで家庭や仕事における男女共同参画を推進するための講座を開催しました。

誰もが働きやすい職場にするために
～イクボスによる働き方改革～

講師：中倉誠二さん (NPO法人ファザーリング・ジャパン九州)
市内事業所の経営者、管理職、人事担当者等を対象に、全国的に広がっている「イクボス」を推進することの利点や働き方改革の進め方など働きやすい職場づくりについて講演いただきました。

令和4年度の開催予定については、「広報やまが4月号」や山鹿市ホームページに掲載します。
ぜひご参加ください!!

〇〇は女性、△△は男性の役目…気づいたら当たり前になっていませんか?

男女共同参画は、誰にでも優しいまちづくりに欠かせないもの。女性の意見をまちづくりに反映するためには、家庭や地域、職場で男女の協力が必要です。

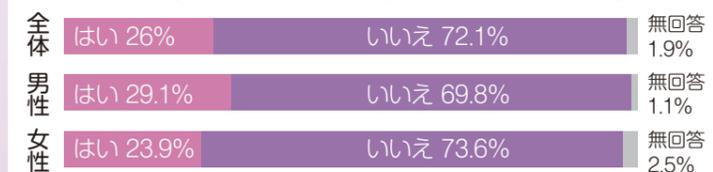
“代表者には男性がなる”
“料理は女性が作る”

こうして、知らず知らずのうちに自分や相手の行動を決めていませんか?

その無意識の偏見を“アンコンシャス・バイアス”と言います。

まずは、身近なところから見直してみませんか?

●配偶者がいる(いた)方で、あなたと配偶者の家事の分担状況は平等ですか



山鹿市人権啓発課「男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年5月実施)」
もしかしら、あなたの家族も家事の分担状況に不満を持っているかも…

国の調査によると、性別による偏った見方が強い市町村から、都市部に人が流れてしまうといわれています。男女共同参画は、山鹿市がずっと続いていくために取り組んでいかなければいけない大切なことです。

家族に素直な気持ちを伝えてみよう!

自分がどんな暮らしをしているのか、日々どんなことを思っているのか、右の空欄を埋めて、家族とシェアしましょう。

もっと家族と本音で話したいという方は、インターネットで「〇〇家作戦会議」と入力し、検索してみてください!

私の一日は、
(楽しい・忙しい・充実している・つらい・ゆったり・疲れる)。

でも本当はもっと_____ (したい・やってみたい)。

欲を言えばもっと_____ してくれると嬉しい。



山鹿市人権教育・啓発の取り組み

市民の皆さん一人一人が、各種研修会に積極的に参加し、自己の人権感覚を磨きましょう。

「みんなで築こう 人権の世紀」

オンライン開催

第17回やまが人権フェスティバル

山鹿市では、人権フェスティバルを例年12月の人権週間に合わせて山鹿市民交流センター（文化ホール）にて開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインにて開催しました。

講演では、近年大きな問題となっている新型コロナウイルス感染症等をめぐる人権問題を通して、「違い」を受け入れ、自らも変わっていくことが大事だということをお伝えいただきました。また、山鹿人権擁護委員協議会山鹿部会員の皆さんから、「障がい者の人権」をテーマとした寸劇を披露いただきました。さらに、市内小中学校の児童生徒の皆さんから人権作文や学校での取り組みについて発表いただきました。



第17回やまが人権フェスティバルチラシ

- 講演「もっと強く、優しく、しなやかに『アフターコロナの幸せな生き方』」にしゃんたさん(羽衣国際大学教授・タレント)
- 寸劇「『みんな同じ』～人として共に生きる～」山鹿人権擁護委員協議会山鹿部会員
- 人権作文発表「『生きるって楽しい』と考える世界へ」(令和3年度全国中学生人権作文コンテスト県大会優秀賞) 米野岳中学校 服部 叶篤(とあ)さん
- 発表「人権の花運動に取り組んで」平小城小学校児童
- 発表「人を想うやさしさがいい明日をつくる」鹿本小学校児童

視聴された方からは、「講演を聞き、人の違いを受け入れて変わるような人になりたいと思った。また、美しく豊かな世の中となるように、思い込み・偏見・決めつけなどはしないように、心がけていくことが大切だと改めて感じた。」との感想をいただき、大変好評でした。

人権週間の取り組み

市民の人権意識の高揚を図ることを目的に、人権週間（毎年12月4日～10日）に併せて、人権作品の展示を実施しました。

市内の幼稚園・認定こども園・保育園及び小・中学校から出品された生活画やポスター、標語などの作品（計147点）を各市民センター・市民交流センターに展示しました。

また、応募いただいた作品をまとめた人権作品集「芽吹き」を作成し、市内学校・園へ配布しました。



鹿央市民センターでの展示の様子

山鹿市人権のまちづくり地域講演会

～こころ豊かに共に生きる～

すべての市民の基本的な人権が尊重され、差別のない人権共存社会を実現するためには、子どもから高齢者、障がい者、外国人を含め、すべての人々がそれぞれの地域の中で共に支え合い、助け合いながら暮らすことのできる人権のまちづくりが必要です。そのため、山鹿市では広く地域住民の方々を対象に、同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権課題をテーマとした講演会を各地域で開催しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインで開催しました。

●障がい者の人権

「パラ卓球と私～出会いに感謝！～」

講師：工藤 恭子さん

(日本赤十字社熊本健康管理センター・パラ卓球アスリート)

●インターネットと人権

「ネット社会をかしこく豊かに生きる7つの知恵」

講師：戸田 俊文さん(真和中学・高等学校専任講師)

●性的指向・性自認に関する人権

「多様な性とは？～それぞれ違いがあり、関わりがある～」

講師：曾方 晴希さん

●女性の人権

「見えてきた性暴力被害の実態」

講師：波口 恵美子さん

(公益社団法人くまもと被害者支援センター)

人権同和問題モニター養成講座（ふれあい人権講座）

様々な人権・同和問題の解決を目指して、人権教育・啓発を進めるためには、地域のリーダーとして身近なところで活動する指導者の役割が大切です。山鹿市では、その指導者（人権同和問題モニター）を養成するための講座（ふれあい人権講座）を昭和59年から実施しています。この講座では、人権に関わる基本的な知識を高めたり、自己を見つめ、自己変容を図るなど多くの学習を積むことができます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、7月から12月の人権フェスティバルまで（全6回）、様々な人権課題をテーマにした講座を以下のとおり開催しました。

【令和3年度の講座メニュー】

7月	講話「～すべての人々の幸せを求めて～これからの人権教育と私たちの役割 同和問題！！本当にほっとけばなくなるの？」	山鹿市学校教育支援員 松尾 弘さん
8月	熊本県人権啓発Web講座	有限会社せせらぎ 代表取締役 高橋 恵子さん
9月	熊本県人権啓発Web講座	熊本大学顧問・名誉教授、熊本機能病院顧問 小野 友道さん
10月	講話「職場におけるハラスメント防止」	社会保険労務士 川内 恵里さん
11月	講話「来民開拓団の真相に学ぶ」	熊本県人権教育研究協議会 事務局長 吉田 文男さん
12月	第17回やまが人権フェスティバル（オンデマンド配信及び上映会）	

隣保館で教養講座を開催しました！

●隣保館ってどういうところ？

皆さんは「隣保館」という施設があるのを知っていますか？

「隣保館」は、様々な人権問題解決のための人権啓発の拠点であり、また地域住民の方々の福祉向上や交流促進を目的とした、コミュニティセンターとしての役割を持つ施設です。

現在、山鹿市には、「山鹿隣保館」、「鹿本隣保館」、「鹿央隣保館」の3施設があり、人権啓発活動や、地域の方々の相談受けなどの事業を行っています。



山鹿市立山鹿隣保館

●教養講座とは？

隣保館では、事業の一つとして、地域交流促進を目的とした「教養講座」を実施しています。例年、5月から翌年2月までいろいろな教室を開講し、講師の指導のもと、市内・外から受講生が集まって楽しく受講されています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら以下の教室を開講しました。

山鹿隣保館	鹿本隣保館	鹿央隣保館
・ハワイアン・フラダンス教室 ・太極拳教室 ・マジック教室 ・パソコン教室 ・男性料理教室 ・女性料理教室 ・生け花教室 ・絵手紙教室 ・コーラス教室	・カラオケ教室 ・書道教室 ・健康体操教室 ・生花教室 ・3B体操教室 ・手芸教室	・太極拳教室 ・健康体操教室 ・カラオケ教室 ・パソコン教室 ・小学生習字教室 ・レクリエーション教室



令和4年度も様々な教室を開講予定！
受講生の募集は「広報やまが」4月号に掲載します。
皆さんも、ぜひ参加してみませんか？



教養講座に関することや人権に関するお悩み等、お近くの隣保館までお気軽にご相談ください。



- ◆山鹿隣保館 山鹿市熊入町62番地1 ☎ (0968) 43-1133
- ◆鹿本隣保館 山鹿市鹿本町来民1502番地1 ☎ (0968) 46-2325
- ◆鹿央隣保館 山鹿市鹿央町千田1469番地2 ☎ (0968) 36-3133